

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 4月 13日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県常滑市字椎田口51番地	
氏 名 日本モザイクタイル株式会社	
代表取締役社長 伊奈憲正	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0569-35-5776	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本モザイクタイル株式会社
事業場の所在地	愛知県常滑市字椎田口51番地
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 17.5億円
③ 従業員数	150名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→分級造粒固化→埋立 汚泥→混練→再生利用 廃プラスチック→選別→埋立・再生利用 木くず→選別→再生利用 ガラス・陶磁器くず→破碎選別→再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 環境推進責任者 (処理計画総括責任者) (処理計画作成担当) ↓ 製造部廃棄物担当 ガラス・陶磁器くず 汚泥・廃プラスチック 生産技術課廃棄物担当 汚泥 CS管理課廃棄物担当 木くず			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（1年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造工程の品質管理を見直し不良の削減を行い排出抑制を行う。 総合不良率BM14.3%⇒8.6%と大幅削減 ・ 湿式原料配合試験を行いリサイクル率を上げ排出抑制を行う。 ・ ガラス陶磁器くずの配合試験を行いリサイクル率を上げ排出抑制を行う。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製造工程の品質管理を見直し不良の削減を行い排出抑制を行う。 総合不良率BM8.6%⇒TM6.8% ・ 工程組みの大ロット化による切り替え原料の排出抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ ガラス陶磁器くずは色分けを行い骨材に再生利用できるように分別している。 ・ 出荷過程で生ずる廃木製パレットは再生パレットに使用できる物を選別している。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥を呈色ごとに分け原材料として再生利用できるものを分別する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（1年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ ガラス陶磁器くず再生利用が出来る業者に処理を委託している		

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ガラス陶磁器くず再生利用が出来る業者に継続して処理を委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

令和2年度 産業廃棄物処理計画書 添付書

事業所名

日本モザイクタイル株式会社

単位:トン

[illegible]